風田について

保険医療機関等電子申請・届出等システム　施設基準等届出のオンライン申請

➢ 各厚生(支)局あての申請・届出の一部については、オンライン申請が可能となっています。
オンライン申請のメリットをご確認いただき、ぜひご利用をお願いします。

オンライン申請の特徴

➢ **いつでも申請可能で、即時受付されます。**
サービス時間内（月曜日～土曜日（8時～21時））であれば、いつでも提出可能です。
また、オンライン申請した内容は即時に受付され、審査状況の確認が可能です。

➢ **時間・費用が効率化できます。**
紙の申請様式を作成する時間や郵送にかかる時間が削減できます。
郵送費用が節約でき、ペーパーレス化を図ることができます。

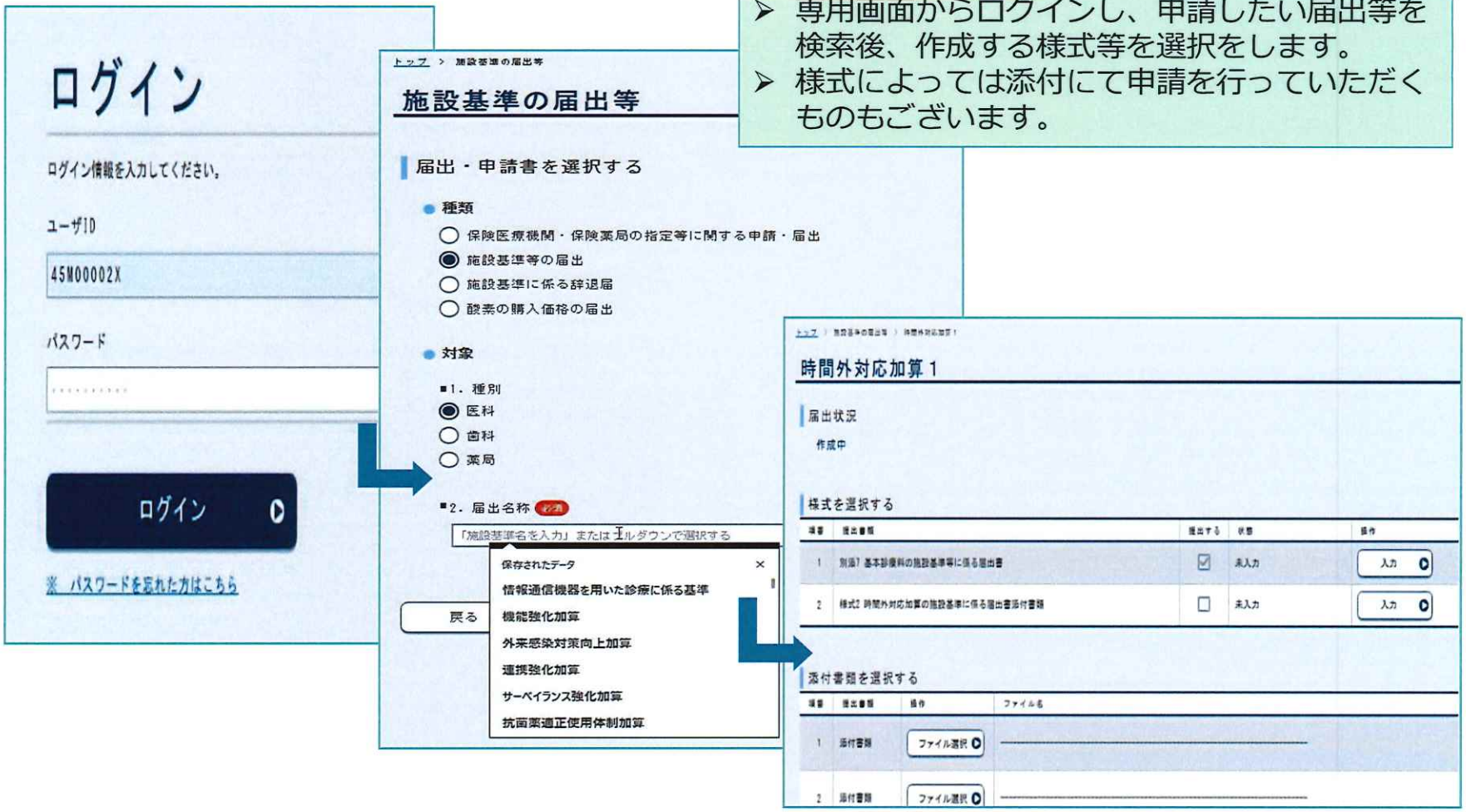
➢ **再提出のリスクを軽減できます。**
システムが入力漏れや入力誤り等の最低限の入力チェック機能を備えているため、
申請を行う前の点検が容易になり、差戻し等のリスクを軽減できます。

保険医療機関等の指定に係る各種届出、324施設基準の届出がオンライン申請可能です

※R8.1.26時点

保険医療機関等電子申請・届出等システム　施設基準等届出のオンライン申請

- 実際の画面イメージ（ログイン→届出選択）



- 専用画面からログインし、申請したい届出等を検索後、作成する様式等を選択をします。
- 様式によっては添付にて申請を行っていただくものもございます。

保険医療機関等電子申請・届出等システム　施設基準等届出のオンライン申請

➢ 実際の画面イメージ（時間外対応加算の届出）※令和８年６月から名称が「時間外対応体制加算」に変わります。

様式２

時間外対応加算の施設基準に係る届出書添付書類

1　届出 ※該当するものに○	・時間外対応加算１　・時間外対応加算２ ・時間外対応加算３　・時間外対応加算４	
2　標榜診療科		
3　当該診療所の対応医師の氏名		
4　対応する常勤の職員数	（　　）名	
5　当該診療所の標榜診療時間		
6　あらかじめ患者に伝えてある電話に応答できない場合の体制 ※該当するものに○ （複数可）		医師の携帯・自宅電話へ転送
		留守録による応答後、速やかにコールバック
		その他（　　）
7　他の医療機関との連携 ※3	連携医療機関名	
8　患者への周知方法（電話番号、連携医療機関等）		
8　備考		



➢ 紙の届出様式と同じものをオンライン申請画面にて作成いただき、そのまま各厚生（支）局へ届出を行うことが可能なため、郵送等のご負担が解消されます。

➢ 申請内容が電子で保管されるため、申請書の控えを紙で保存する必要はなくなります。

保険医療機関等電子申請・届出等システム　施設基準等届出のオンライン申請

➢ オンライン申請を行う「保険医療機関等電子申請・届出等システム」の利用方法は、各厚生（支）局のホームページに詳細を示しておりますので、ご参照ください。

オンライン申請の利用方法

■ 「保険医療機関等電子申請・届出等システム」の利用にあたっては、オンライン請求ネットワークへ接続された端末と、専用のID・パスワードが必要です。ID・パスワードが分からない場合、再発行が可能ですので各厚生（支）局のホームページのチャットボットからお問い合わせください。

↓ ↓詳しくは、管轄の各厚生（支）局のホームページをご参照ください↓ ↓



システム解説動画

■ 厚生労働省のYoutube公式チャンネル内の再生リスト「保険医療機関等電子申請・届出等システムについて」では、システム利用のためのセットアップ手順を動画形式で確認できます。また、よく使われる手続きを例に、オンライン申請の詳細な手順を、実際の操作画面と併せて解説しております。

↓ ↓下記のURLからぜひ動画をご覧ください↓ ↓
https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgSb6dLP4zmNropige5BoOp

施設基準の届出について

お願い

- 令和８年６月１日から算定を行うためには、**令和８年５月７日から６月１日まで（必着）**に、届出を行う保険医療機関等の所在地を管轄する地方厚生（支）局の都道府県事務所へ届出が必要となりますので、ご注意願います。

- 締切日直前に届出が集中することが予想されますので、できる限り早期にご提出いただくようお願いします。